

構想を導入した場合の効果・影響の分析

1. 地域に対する経済効果

(1) 消費効果

「平成26年全国消費実態調査（総務省）」によれば、全国の単身世帯の1ヶ月当たりの消費支出額は、下記のとおりである。

男性・女性単身世帯の消費支出額（単位：円／月）

	30歳未満	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上
男性（単身）	155,619円	165,553円	192,598円	199,519円	174,190円	146,821円
女性（単身）	161,811円	178,814円	184,029円	201,879円	169,873円	154,146円

また、同調査によれば、自宅と同じ市町村内での消費支出額の割合は、下記のとおりである。

男性・女性単身世帯の市町村内消費支出額の割合（単位：％）

	30歳未満	30～59歳	60歳以上
男性（単身）	34.6%	39.0%	48.2%
女性（単身）	39.6%	39.5%	51.1%

上記の自宅と同じ市町村内での消費支出額の割合を利用して、単身世帯の1ヶ月当たりの市町村内での消費支出額を求めた結果は、下記のとおりである。

男性・女性単身世帯の市町村内消費支出額（単位：円／月）

	30歳未満	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上
男性（単身）	53,844円	64,566円	75,113円	77,812円	83,960円	70,768円
女性（単身）	64,077円	70,632円	72,691円	79,742円	86,805円	78,769円

上記の市町村内消費支出額を踏まえれば、聖籠町にシニア層の単身者が移住した場合、地域への消費支出額は8万円／月前後となる。年間では1人当たり96万円となり、シニア層の単身者が町外から100名移住した場合、町内で年間9,600万円が支出されることになる。

(2) 建設効果

第1章で紹介した事例「オークフィールド八幡平」の建設費（土地代含まず）は、70万円／坪である。また、建設会社によれば、高齢者向けの集合住宅の建設費は、90万円～120万円／坪とのことである。例えば、延床面積5,000㎡（1戸当たり延床面積40㎡×100戸、共用施設面積1,000㎡）の建設規模で、坪単価90万円のサービス付き高齢者向け住宅を建設した場合、建物部分の建設費は約13.6億円となる。

(3) 雇用創出効果

生涯活躍のまち（CCRC）で創出される雇用者数は、施設規模や運営手法により異なる。「ゆいまーる那須」では、70戸に対して、施設運営スタッフはハウス長を含めて●名である。ただし、送迎バスのドライバー●名を除くと、実質的には●名で運営していることになる。100戸の生涯活躍のまちを想定した場合、8～9名程度の運営スタッフが必要になり、雇用機会が生まれる可能性がある。

2. 税収や介護保険制度等への影響

(1) 税収への影響

第1章で紹介した事例は、シニア層の住まいは全てサービス付き高齢者向け住宅（賃貸）である。こうした賃貸タイプの住宅を想定した場合、移住者に伴う聖籠町に対する税収は、個人市町村民税が中心になる。平成26年全国消費実態調査（総務省）によれば、単身者（勤労世帯）の個人住民税額（1ヶ月あたりの道府県民税と市町村民税）は、下表のとおりである。

単身者（勤労世帯）の個人住民税額（単位：円/月）

	30歳未満	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上
男性	9,304	14,063	15,053	20,067	7,958	4,209
女性	6,407	12,602	14,960	10,301	5,019	3,967

出典：平成26年全国消費実態調査（総務省）

上記のデータは勤労世帯であることから、シニア層の移住者による税収を求めるためには、無職の人の個人住民税額と就業率を把握する必要がある。平成27年家計調査年報（総務省）によれば、無職世帯の個人住民税額（1ヶ月あたり）は、1,288円/月である。また、平成27年労働力調査（総務省）による、年齢階層別就業率は、下表のとおりである。

年齢階層別就業率（単位：%）

	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上
男性	90.0	93.2	92.8	90.2	75.5	30.3
女性	72.1	71.2	74.8	67.5	49.4	15.0

出典：平成27年労働力調査（総務省）

上記データに基づき、50歳代、60歳代、70歳代の100人（男女各50人）が移住し、個人住民税に占める市町村民税の割合を60%と仮定した場合の聖籠町への年間個人住民税は、下表のとおりとなる。

100人が移住した場合の聖籠町年間住民税の概算値（単位：千円/年）

	50歳代100人移住	60歳代100人移住	70歳代100人移住
男性(50人)	6,548	1,712	779
女性(50人)	2,670	894	618
合計	9,218	2,606	1,397

(2) 介護保険制度への影響

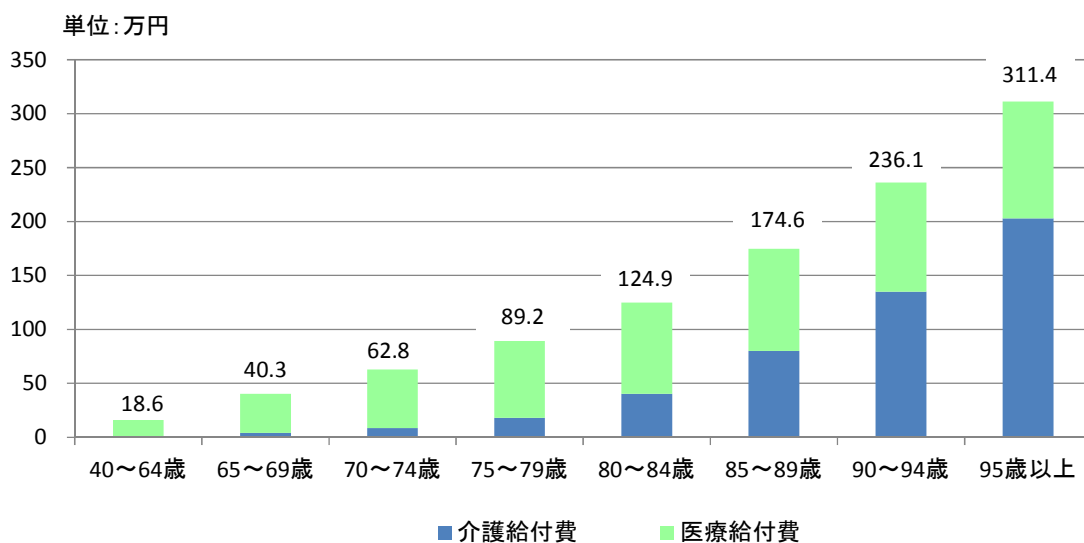
移住者の年齢により、医療や介護の給付費は変化する。そして、移住者の加齢とともに医療や介護の給付費は増加していく。ここでは、下記資料を使用し、医療や介護の給付費を年齢層別に把握した。

- ・「医療保険に関する基礎資料（平成 25 年度の医療費等の状況）」（平成 27 年 12 月厚生労働省保険局調査課）による平成 25 年度のわが国の年齢階級別 1 人あたりの医療給付費
- ・介護給付費実態調査月報（平成 28 年 1 月審査分）
- ・平成 28 年 1 月 1 日住民基本台帳年齢階級別人口から作成した、年齢階級別 1 人あたりの介護給付費

医療給付費と介護給付費の合計額は、40～64 歳であれば年間 18.6 万円であるが、加齢とともに上昇し、80～84 歳では年間 125 万円、90～94 歳では年間 236 万円と増加する。平均寿命は、男性 80.5 歳、女性 86.8 歳であることから、健康寿命を伸ばさない限り、移住者の加齢に伴い給付負担は増す可能性がある。

年齢階級別の医療・介護給付費

	40～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90～94歳	95歳以上
介護給付費	0.6	4.1	8.5	18.0	40.2	80.0	135.0	202.8
医療給付費	18.0	36.2	54.3	71.2	84.7	94.6	101.1	108.6
合計	18.6	40.3	62.8	89.2	124.9	174.6	236.1	311.4



なお、介護保険については、特定施設（サ高住、有料老人ホーム等）や介保施設に入所する人は、入所時点では自立者であっても前住所地の被保険者扱いとなる「住所地特例」が活用できる。このため、この特例を活用すれば、聖籠町の介護保険に対する影響（負担増）は多少抑制することができる。

3. 経済効果と負担に関する試算（ケーススタディ）

（1）試算に際しての「生涯活躍のまち」の想定

町外からの移住に伴う長期的な経済効果と負担との関係进行分析するため、100人（男女各50人）が転入する「生涯活躍のまち」について、下記のケースを想定して試算を行った。

経済効果と負担の試算に向けた想定

想定項目	想定内容
移住者（転入者）数	男性50人、女性50人すべて町外から転入すると仮定
移住時年齢	男女全て、50歳、60歳、70歳の3ケースで移住すると仮定
試算年数	30年間
平均寿命	試算簡略化のため男性80歳、女性85歳と仮定
移住者死亡後の入替え	平均寿命で死亡後、当初仮定した年齢の移住者が新たに転入すると仮定
経済効果1－消費効果	前述の町内消費があると仮定
経済効果2－税収効果	前述の個人住民税（市町村民税）が入ると仮定
負担1－介護負担	介護給付費の12.5%（聖籠町負担部分）が介護負担と仮定、住所地特例は使用しないと仮定
負担2－医療負担	試算簡略化のため後期高齢者の医療給付費の8.33%（聖籠町負担部分）が医療負担と仮定

（2）移住時年齢による経済効果と負担の試算

上記の仮定に基づき、移住時年齢50歳、60歳、70歳の3ケースに関して、経済効果と負担を試算した。その結果は下記のとおりである。

すべての移住者が50歳で移住した場合、30年間の税収（個人住民税）は約1億3千万円、介護と後期高齢者医療の負担は約5千万円であり、聖籠町として収支は約8千万円のプラスとなる。また、地域に対する消費額は約29億円となる。

一方、すべての移住者が60歳、70歳で移住した場合は、聖籠町としての収支は、マイナス約3千万円、マイナス1億4千万円と、いずれも負担が上回ることになる。

30年間の税収と負担の試算結果

	50歳移住ケース	60歳移住ケース	70歳移住ケース
税収効果	1億3,221万円	6,350万円	4,191万円
医療介護負担	4,985万円	9,564万円	1億8,268万円
差し引き	8,236万円	マイナス3,214万円	マイナス1億4,077万円
消費効果	28億6,714万円	29億0,956万円	26億9,167万円